

教育振興基本計画を踏まえた

山梨県が目指す学校教育

～小中学校編～



山梨県教育委員会 (令和7年度)



山梨県教育振興基本計画

基本的な考え方

背景

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において、未来を活力あふれるものにするためには、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持・発展させることが必要

目指す方向性

調和と協調に基づいた一人一人のウェルビーイングの向上を教育を通じて図っていく

策定の趣旨

誰もが夢や希望の実現に邁進できるよう、これまでの計画と連続性を持たせつつ歩みをさらに前進し加速させていくため、新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定

教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

未来への可能性

人口減少と高齢化の進展

グローバル化の進展

デジタルによる社会の変革

互いに尊重し自分らしく活躍できる共生社会

家庭環境や地域社会の状況

子供の健康と安全・安心の確保

教員の多忙化

教員の資質向上

「山梨県教育振興基本計画」

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html>

山梨県教育の目指す方向性 基本理念

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



➤ 「主体的に学ぶ」

○誰もが希望を持ち、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断しながら行動・探究し、それぞれに思い描く幸福といった**ウェルビーイング**の実現に向けて学び続ける姿を目指します。
○生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とつながり続け、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

➤ 「他者と協働する」

○誰もが尊厳のある個人として尊重され、多様性を認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。
○本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向けながら、他者との協働により、持続可能な社会の創り手となる姿を目指します。

➤ 「豊かな未来を拓く」

○誰もが希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といった**ウェルビーイング**を実感している姿を目指します。
○子供たち一人一人の幸福といった**ウェルビーイング**が、家庭や地域、社会の**ウェルビーイング**へと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

ウェルビーイング (Well-being) = 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

基本理念を実現するための4つの目標

I

未来を生きる子供に
必要な力を育む教育の推進

II

誰もが可能性を
伸ばせる教育の推進

III

教育DXの推進

IV

学校を取り巻く
教育環境の整備

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



基本理念を実現するための4つの目標と基本方針

Ⅰ 基本方針

- # 子供主体の授業への教育観の転換
- # 成長の基盤となる資質・能力の育成
- # ふるさとに誇りを持ち地域や世界で活躍する人材の育成



I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

子供たちが夢に向かって邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランスよく育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。



主体的に学ぶ

他者と協働する

豊かな未来を拓く

「山梨県」の教育

II

誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

多様性や包摂性を高め、誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育などによるきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、生涯にわたり学び続けながら主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。



基本方針

- # きめ細かな質の高い少人数教育の推進
- # 多様な教育ニーズへの対応
- # 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実
- # 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- # 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進



IV

学校を取り巻く教育環境の整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、働き方改革を推進し、教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け、研修等の充実を図ります。また、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。

基本方針

- # 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進
- # 質の高い教育のための環境整備



基本方針

- # 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成



III 教育DXの推進

様々な教育データの利活用を図りながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるように努めます。



施策体系と施策の具体的方向性

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 子供主体の授業への教育観の転換	(1) 自立した学習者の育成
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 幼児期における質の高い教育の推進
3 ふるさに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進 (3) イノベーションを牽引する人材の育成 (4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実 (5) スポーツ分野の人材育成
■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	(1) 個に応じた指導の充実
2 多様な教育ニーズへの対応	(1) 全ての子供に対する教育機会の確保 (2) 多様な学びの実現 (3) 特別支援教育の充実
3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進 (2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (3) リカレント教育の推進
4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	(1) 社会教育の体制整備
■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■基本方針	■施策項目
1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進 (2) 情報活用能力の育成 (3) 学校におけるDXの推進
■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	
■基本方針	■施策項目
1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 安全安心な教育環境の整備 (2) ICT活用のための環境整備

第5章 施策の具体的方向性

基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換 施策の方向性(1) 自立した学習者の育成

◆ 施策の目指す姿

【現在】

Society 5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一言授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。

5年後実現を目指す姿

多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

◆ 施策の概要

個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実
担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 各教科等の特質に応じた学習を推進しながら、多様な他者と協働することの重要性などを実感することができるように努めます。【義】
- 各教科の指導主事による学校訪問における研究授業を実施しながら、主体的・対話的で深い学びの3つの視点を育みます。【高】
- 学習者の目線で授業改善の取り組みの方向性を協議するワークショップを行いながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ります。【高】
- 学校の授業に、子供が学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入しながら、従来の一言授業による「教師主導の授業」から、「子供主体の授業」への授業観の転換を進めます。【義】

2 問題発見・解決能力の育成

担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を推進します。【義】
- 各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるよう、教育課程の実施上の工夫を行います。【義】
- 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるよう、文理の枠を超えた教科横断的・総合的な探究課題や自己や集団の生活上の課題に取り組みます。【高】

目指す姿に向け具体的な取組

小中学校における取組の重点

I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

①自立した学習者の育成

②確かな学力の育成

③豊かな心の育成

④健やかな体の育成

⑤幼児期における質の高い教育の推進

⑥グローバルに活躍する人材の育成

⑦キャリア教育の推進

⑧イノベーションを牽引する人材の育成

II 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

⑨個に応じた指導の充実

⑩多様な学びの実現

⑪特別支援教育の充実

⑫生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進

⑬生涯を通じた文化芸術活動の推進

⑭学校・家庭・地域の連携・協働の推進

III 教育DXの推進

⑮GIGAスクール構想の推進

⑯情報活用能力の育成

⑰学校におけるDXの推進

IV 学校を取り巻く教育環境の整備

⑱学校における働き方改革の推進

①自立した学習者の育成

現状 Society5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。

目指す姿 多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実

○従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子供主体の授業」への授業観の転換を推進

○各教科の特質に応じた学習を推進しながら、多様な他者と協働することの重要性などを子供が実感

👉多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進める「子供主体の授業づくり」の推進

「子供主体の授業づくり」に向けた3つの場面設定

- 児童生徒が学習課題を選択・決定する場面
- 児童生徒が学び方を選択・決定する場面
- 児童生徒が自らの学習を振り返る場面

子供主体の授業づくりに向けた教師の視点

- ◎育成を目指す資質・能力の明確化
- ◎単元や題材など内容や時間のまとまりを意識した授業デザイン
- ◎ICT環境の日常的な活用

自由進度学習は、**授業の進度を、学習者が自分で自由に決められる**自己調整学習の一つの手法

◎理解の早い子供もゆっくりな子供も自分のペースで学習を進めることが可能。

<個別最適な学び>

<自由進度学習における指導のポイント>

◎「**子供一人一人を見ること**」

・「この児童生徒はどんな問題を解いているのか?この児童生徒の理解度に合っているのか?どれくらい集中してやっているのか?等」
・支援を要する児童生徒への支援
*子供に学びを委ねたからといって教師は何もしないということではない!

自由進度学習の先進校の事例では、子供同士で積極的に協働する姿が見られている。

<具体的な姿の例>*自立した学び手

・理解の早い子供がわからない子に教える。教えてもらった子は一人で解けるようになるまで必死に頑張る。
・「わからないから教えて」「一緒に進めよう」
・その教科の学習に対して苦手意識を持つ子供同士が時間をかけて試行錯誤する。

<協働的な学び>

【目標】○きめ細かな質の高い教育の実現に向けた教育環境を整え、学校・家庭・地域・行政機関等が連携し、児童生徒一人一人に寄り添った取組を推進する。
○客観的な学力調査等の結果を踏まえ、教員研修と授業改善の充実を図り、確かな学力の向上を目指す。

授業改善	課題 ・子供が主体となる授業づくり ・深い学びを実現するICTの効果的な活用 ・言語活動の充実 ・カリキュラム・マネジメントの充実 など	取組 ○ 学力向上推進事業（学力向上アカデミー・フォーラム） 有識者による学習会等を実施し、教師の授業力の向上、授業づくり等における課題改善の推進 ○ 学力向上支援スタッフ、スクール・ホート・スタッフ配置事業 児童生徒の学力向上、教員の負担軽減のため、市町村が行う専門スタッフ任用の補助 ○ 子供主体の授業実践推進事業 各地域の核となる教員及び学校を中心とした、子供主体の授業づくりの実践 ・推進リーダーの設置（県内教諭8名程度） ・推進校の設置（小学校1校・中学校1校） ○ やまなし教育創造推進事業 25人学級導入の影響が及ばない市町村が実施する県の示す教育課題に対応した地域の強みを生かした特色ある取組を支援	○ 山梨県学力把握調査事業（CBT） 総合教育センター 中2（国・数・英）対象の調査実施、結果分析 ○ 教育課程実施状況調査 小6（社・理）中3（社・理）対象の調査実施、結果分析 ○ 各種学力調査に基づく取組 ・ 各種学力調査（全国学力・学習状況調査を含む）結果の分析、課題の共有 調査結果を踏まえ、授業改善に向けた解説資料の作成・配付、説明会等の実施、ピックアップ問題の作成・配信、各学校の課題に対応した取組の推進 ・ 学力調査データ分析ワーキング 大学や協力校との連携により、結果分析を生かした研究の推進
	教員の資質向上	課題 ・若手・中堅教員の育成 ・教育DXの意識向上 ・ICT活用指導力の向上 ・教員等育成指標に基づく研修受講 など	取組 ○ 若手教員グローアップ事業 退職教員の経験及び知識・技能を生かし、対象となる若手の教員に、専門的かつ継続的な指導 ○ GIGAスクールにおける学びの充実 教員のICT活用指導力の向上を目指し、1人1台端末・高速通信環境の効果的な活用方法を学ぶ研修の実施
家庭・地域との連携		課題 ・家庭学習の習慣化 ・社会に開かれた教育課程 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続 など	取組 ○ 教頭マネジメント支援員配置事業 教頭の学校マネジメント業務を支援する者を配置する市町村等を援助 ○ 幼児教育振興事業（幼児教育センター） 地域の保育園・幼稚園・認定こども園等と小学校との連携、スタートカリキュラム、架け橋プログラムの実施 ○ 学校運営協議会設置推進事業 学校運営協議会の導入と促進を支援

②確かな学力の育成（1）

現状 学習指導要領の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けた取り組みが進んでいるが、必ずしも現場の授業実践に結び付いていない。

目指す姿 主体的・対話的で深い学びの授業実践により、知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が身に付き、児童生徒の学びに向かう力が高まっている。

確かな学力を伸ばす教育の充実

○課題解決的な学習や体験的な学習を積極的に導入し、探究的な学習過程を通して、深い理解を伴う知識の習得及び思考力、判断力、表現力等の育成を図る

課題解決的な学習

体験的な学習

探究的な学習過程

○授業力を養成する講座の開催や、研究指定校における公開研究会、全ての教員が相互に授業を参観し研修する体制づくりを推進

校内研の充実

教員の指導力の向上

授業の改善

- 児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促される授業づくりを行う。
- 児童生徒が各教科等の「見方・考え方」を働かせられるよう、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図る。
- それぞれの教科等の目標を実現するとともに、児童生徒の発達段階を考慮しながら情報活用能力を育成できるよう、1人1台端末等のICT環境を日常的かつ効果的に活用した授業の充実を図る。
- 単元や題材など内容や時間のまとまりで、学習の過程や成果を評価し、資質・能力の育成に生かせるように、指導と評価を一体的に改善する。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」⇒主体的・対話的で深い学び⇒資質・能力の育成

○各種学力調査等の結果の分析を基に、教員の指導力及び学校の教育力の向上、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成を図る

👉全国学力・学習状況調査等の調査結果（各校の課題）を踏まえた授業の改善・充実

②確かな学力の育成（2）

命を守る教育の推進

- 学校における体系的な防災教育に関する指導内容を整理し、防災に関する教育の充実を図る
 - 👉山梨県学校防災指針の活用（令和7年3月改定）、山梨県学校防災対策研究会への参加等、最新の防災情報を基に危機管理マニュアルの確実な見直しと避難訓練の実施

主権者教育の推進

- 社会の形成者、主体的に参画する主権者としての資質・能力の育成に向けて、社会科、特別活動をはじめ、学校生活のあらゆる場面を通じて推進
 - 👉主権者教育の視点を生かした教育課程の編成及び実施

消費者教育の推進

- 自立した消費者を育成するため、限りある物や金銭が大切であることや、自分の生活に身近な環境について考える機会を設ける
 - 👉小家庭科、中技術・家庭科、中社会（公民分野）を中心に、教科横断的な取組

環境教育の推進

- 持続可能な開発のための教育（ESD）の継続した推進と、持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けを図る
 - 👉エネルギー教育推進事業の積極的な活用
 - ESDエネルギー教育体験プログラム・・・科学技術館でエネルギーに関わる体験をする施設見学会
 - エネルギー教育に関する研究者が学校訪問して研修会
 - エネルギー教育関連教材の貸出・活用・・・各教育事務所、センターに常備

11

③豊かな心の育成（1）

現状	自己有用感があると答える児童生徒の割合は8割程度と、年々増加傾向にあるものの、全ての児童生徒が自己有用感があると実感するには至っていない。
目指す姿	各教科等の授業や特別活動をはじめ、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等、学校教育活動全体を通して、全ての児童生徒が自己有用感を感じ、他者を理解し、多様性を尊重し、協力し合うことができている。

道徳教育の充実

- 答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の質の向上
 - 👉道徳教育推進教師を中心とした校内研究の充実
 - 👉道徳教育研究推進校の実践から学ぶ（つばさ55号の活用）
- 道徳科を要として、各教科等と道徳教育との関連を明確にした指導計画の整備や改善を推進し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
 - 👉全体計画・年間指導計画の見直し、改善
 - ・校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に共通理解・共通実践を図る
 - ・重点内容項目を設定し、道徳科の授業とその他の取組を意図的に関連させ、道徳教育の充実を図る
 - ・家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を図る。
- 家庭・地域の理解や協力を得ながら、学校の実態に応じた道徳の授業公開や地域人材を活用した道徳の授業、地域ぐるみで行う道徳的実践活動の推進

👉道徳教育推進運動の実施

- 道徳科の充実に関する取組例
 - ・保護者や地域住民への道徳科の授業公開
- 道徳教育に関わる体験活動や実践活動の充実に関する取組例
 - ・生命の尊さに関する学習会や体験活動の実施

12

③豊かな心の育成（2）

生徒指導の充実

👉 魅力ある学校づくりの推進

発達支持的生徒指導とは？
 全ての児童生徒を対象に学校教育目標の実現に向けて教育課程内外の全ての教育活動で進められる**生徒指導の基盤**
 常態的・先行的（プロアクティブ）な**生徒指導**を行う

【いじめ】児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような**人権教育**や**市民性教育**を通じた働きかけ
 【不登校】**安心・安全な居場所**となるための**魅力あるクラスづくり**と**わかりやすい授業**
 【いじめ・不登校】**SOSの出し方、受け止め方教育**

👉 校内研修に位置付け・校内でのベクトル合わせ
 👉 学級経営の充実
 👉 自分自身のSOSの出し方、友達のSOSの受け止め方教育の充実

👉 「チーム学校」の支援体制

初期対応には、日頃からの**報・連・相**

- **スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー**は「チーム学校」の一員。ケース会議等を通して、**連携・協働**できる**支援体制**の構築をする。
- 事案によって、**外部関係機関**に速やかにつなげ、**連携・協働**できる**支援体制**を構築する。

👉 校種を超えた支援体制

切れ目ない指導や支援の継続を目指して

- 児童生徒にとって新年度の**学校生活のスタート**がよいものになるように、**進級・進学時**には**児童生徒に関わる情報交換**を必ず行う。得た情報は必ず**校内で共有**する。

13

③豊かな心の育成（3）

いじめ対応

いじめ・不登校等の未然防止等、教育相談の充実



初期対応が要！ 複数教職員で聴き取り→状況把握→「チーム学校」で取り組む

👉 【「学校いじめ防止基本方針」の不断の見直し】

- ・学校の実情に応じた改訂、生徒・保護者への説明（年度当初や入学時）、WEB公表
- ・「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」（R6.11月改訂）を参酌し、法の規定を踏まえた対応等、いじめ問題への総合的かつ効果的な推進を！

👉 【「いじめの見逃し0（ゼロ）」を目指す】

- ・アンケートだけでなく、生徒の表情、出席状況、関わる教職員からの情報共有等を通じて、生徒の変容を早期につかむ。特に、潜在化しやすいいじめ（仲間はずれ、インターネット上のいじめ等）に敏感に。
- ・1人1台端末等を活用し、SOSを出しやすく、相談しやすい環境づくりを行う。

👉 【いじめ重大事態への対応は素早く】

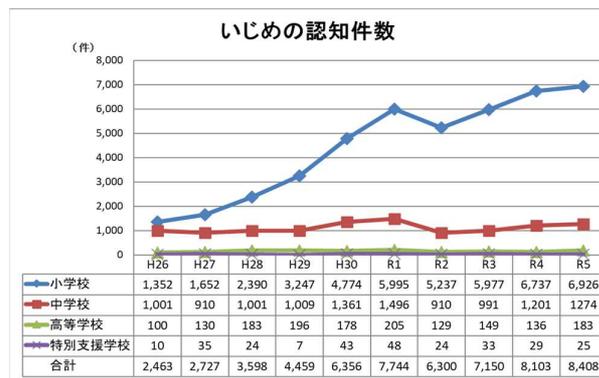
- ・重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始する。

👉 【被害児童生徒及び加害児童生徒への継続的な支援】

- ・被害児童生徒の視点に立った支援はもちろんのこと、加害児童生徒に対しても、指導とともになぜその行為にいたったか背景にアプローチし支援する。両保護者への連絡と連携を丁寧に行う。

👉 【警察との連携】

- ・警察とは学校・警察連絡員を中心に日常的に情報共有や相談ができる体制づくりを構築する。特に、重大ないじめ事案については、直ちに相談・連携する。



14

④豊かな心の育成（4）

不登校支援

いじめ・不登校等の未然防止等、教育相談の充実

初期対応が要

子どもの状況をアセスメント→「チーム学校」として、適切に関係機関等と連携して取り組む

専門家の活用

【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用】

- ・児童生徒の心理面にアプローチするスクールカウンセラーを積極的に活用する。相談以外にも、学校の実情にあった研修会の実施も効果的。
- ・児童生徒のみならず、その家庭に福祉面からアプローチし、関係機関との橋渡しをするスクールソーシャルワーカーを適切に活用する。
- ・ケース会議を行い、チーム学校として対応する。

外部の相談機関等の活用

【相談支援センターの活用】

- ・児童生徒や保護者等からの悩みに電話で24時間相談を受けるやまなし子供SOSダイヤルや教育相談や発達に関する面接相談について、確実に周知し、活用を促す。
- ・学校外での学びや相談先について、特別支援教育・児童生徒支援課のホームページに掲載。必要とする家庭に周知すること。

保護者の悩みに寄り添う研修会や相談先の活用

【思春期セミナーなどの周知】

- ・子どもの育ちに関して悩みを持つ保護者も多く、保護者が孤独にならずに相談できる機会が重要なことから、特別支援教育・児童生徒支援課が主催している思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー（年間6回実施）を周知し、活用を促す。



③豊かな心の育成（5）

しなやかな心の育成プロジェクト

- 学校生活の中から自分と他者との関わりを見つめる「しなやかな心の育成」アクションプランの実施
- 子供とその保護者が、共に運動に親しむことを通して、子供の活力を引き出すとともに、家族みんなで協力し合うことや家族の幸せを求める心の育成を図る

👉 学校・保護者・地域で連携を図り、子供たちの健やかな体と豊かな人間性の育成

体験活動や読書活動の充実

- 各教科等の授業や部活動において、地域の優れた人材等と教員が協力して指導する取り組みの推進
- 一斉読書の継続的な取り組みや読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書を紹介等により、子供の読書活動を推進

👉 地域人材の積極的な活用、創意工夫による読書活動の推進

福祉教育の推進

- 他者を思いやる心を育み、福祉についての理解を深めるとともに福祉に関わる実践力を養う

👉 地域人材の活用や体験的な学習及び異校種間連携の推進

人権教育の充実

- 多様な価値観や考え方等を尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できるように人権教育の充実を図り、人権尊重の精神を培い、「いじめ」の根絶を目指す
- 人権についての理解と普及・啓発を図るため、指導者養成の研修会を実施

👉 人権教育の全体計画・年間指導計画の作成・見直しを図り、教育活動全体を通じて実施

④健やかな体の育成（1）

現状	子供の体力の低下や、複雑化・多様化する現代的な健康課題を主体的に解決し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができる資質・能力を身に付けることが求められている。
目指す姿	子供が健康的な生活習慣を確立し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる習慣を身に付けるとともに、自ら主体的に心身の健康の増進と体力の向上を図ることができている。

健康教育の充実・子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

複雑化・多様化する現代的な健康課題

- ・朝食欠食児童生徒の増加
- ・スマホなどの画面を見ている時間の増加
- ・肥満の増加
- ・アレルギー疾患の増加
- ・全国と比較して高い割合のむし歯の児童生徒
- ・メンタルヘルスの重要性の高まり
- ・若年層による薬物乱用
- ・感染症の予防や対処への理解
- ・日本人死因第1位のがんをはじめとする疾患及び患者への正しい理解の必要性

○心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による、学校保健、学校給食及び食育等を推進

☞朝食欠食、肥満などについては、全体指導だけでなく、個別的な相談指導が必要な場合あり
個別懇談などの機会に話題とするなど、保護者と連携した児童生徒の健康指導の実施

（令和6年11月21日付け教保体第2025号）

☞アレルギー疾患を有する児童生徒については、生活管理指導表や保護者との話し合いに基づき
取組プランを作成し、対応について教職員が共通理解

（令和6年8月13日付け教保体第1388号）

☞各校の食に関する課題を解決するための
「食育推進一校一実践」の実施

- ・残菜量、朝食欠食の状況などの実態調査にとどまらず、解決のための取組の工夫や評価に至っていない実践が散見される。
- ・栄養教諭、給食主任のみの取組ではなく、学校全体として食育を推進する。

～参考～ 第4次やまなし食育推進計画

- 児童生徒に関わる目標値（R7年度）
- *朝食を「食べない」「食べない日が多い」児童生徒
（中2男子 4.6%以下・女子3.5%以下）
- *栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導回数
（月12回以上）
- *学校給食における地場産物の活用（金額ベース 72.0%以上）

17

④健やかな体の育成（2）

健康教育の充実・子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

○健康と命の大切さについて理解を深めるため、外部講師等の協力を得た、がん教育などの健康教育の取組を推進

☞各学校において、外部講師を活用したがん教育を推進

- ・県では、国の第4期がん対策推進基本計画に基づき、「山梨県がん教育等外部講師連携支援事業」を実施している。
- ・各校に配付している「がん教育推進校実践報告書」を参考に、各校の状況に応じて外部講師の活用を検討する。

※がん教育推進校

	小学校	中学校	高等学校
R4	甲運小学校	竜王中学校	吉田高校
R5	石和南小学校	増穂中学校	甲府西高校
R6	下吉田第二小学校	上条中学校	巨摩高校

※協力いただいた外部講師の例

- ・大学附属病院の医師、地域の医療機関の医師
- ・がん看護認定看護師
- ・がん患者、がん体験者
- ・がん検診等の検査機関

☞薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、中学校及び高等学校は年1回は開催、
小学校も開催に努める

- ・国の第6次薬物乱用防止五カ年戦略に基づき、県では中・高等学校において外部講師を活用した薬物乱用防止教室の実施を促している。
- （令和6年4月3日付け教保体第53号）

- ・学校薬剤師、警察職員、保健所職員などの協力を得て、学習指導要領に基づき保健の授業を中心に行われている薬物乱用防止教育の一層の充実を図る。

※薬物乱用防止教室の実施率（R5年度）

実施率	小学校	中学校	高校
山梨県	41.2%	65.8%	88.9%
全国	79.9%	93.3%	96.1%

※う歯の者の割合（全国学校保健統計調査）

年度	むし歯(う歯)							
	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
R1	35.2	31.2	54.4	44.8	42.9	34.0	47.6	43.7
R2	34.2	30.3	43.7	40.2	36.6	32.2	44.9	41.7
R3	25.9	26.5	41.9	39.0	36.6	30.4	47.5	39.8
R4	28.5	24.9	41.6	37.0	31.8	28.2	43.5	38.3
R5	26.9	22.6	41.5	34.8	36.8	28.0	38.7	36.4

☞歯科保健活動の一層の充実

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、見合わされていた昼食後の歯磨き指導について、子どもたちの自分で自分の健康を維持増進する力を高める観点から、指導を再開するとともに取組内容の充実を図る。
- （令和6年5月27日付け教保体第794号）
- ・学校歯科医や家庭との連携により、歯科保健活動の充実を図る。

④健やかな体の育成（3）

学校や地域等における子供のスポーツ機会の充実と体力の向上

児童生徒の体力の現状

- ・児童生徒の筋力(上体起こし)・全身持久力(20mシャトルラン)・瞬発力(立ち幅跳び)の低下が課題である。
- ・例年の課題である「ボール投げ」は、学年間の差が見られるものの、回復傾向が見られた。
(=小学校における「投運動」の取組成果)

体力の向上に向けた基本的な考え

- 体力合計点が高い児童生徒の傾向
- 「体育の授業が楽しいと思う」児童
- 「運動は健康にとって大切だと思う」生徒

- ・運動することの楽しさを実感できる体育授業
- ・運動が健康にもたらすことの意義を理解できる授業

運動の習慣化 → 体力の向上

運動やスポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできる機会の充実

- ・運動習慣の定着を目指し、休み時間の運動遊びを奨励する。
- ・体育の授業において、体力の向上につながる運動遊びを指導し、運動の楽しさを味わうことで、休み時間等の運動習慣につなげる。
- ・授業における運動強度が、コロナ禍により低下している可能性がある。児童生徒の実態に応じて、適切な運動強度にしていく。

これまでの県教育委員会の取組「もっと楽しい体育授業で体力アップ事業」

- 授業で運動の楽しさを味わう
- 休み時間や放課後にも運動したい
- 児童生徒の運動時間が増加
- 結果として体力の向上
- ※楽しい体育授業実施のための研修機能

指導と評価の計画に基づく単元の見通しを持った保健体育科の授業

- ・中学校では、小学校での楽しい体育授業を進化させ、生徒が主体的に運動に取り組む授業を創る。
- ・自己の体力について認識し、自己に適した体力向上プログラムを実行できる力を育む。

各校の体力の課題を解決するために効果的な取組としての「健康・体力つくり一校一実践」

- ・運動の楽しさの実感、運動の習慣化が解決の基本的考え方。
- ・各校が改善を目指す体力の課題を明確に設定し、効果がある運動(取組)を、主体的に、楽しく、継続して行うことができるよう工夫する。
- ・その際、体力と運動・食事・睡眠に相関があることを踏まえ、生活習慣の改善にも目を向けた取組をすることが望ましい。¹⁹

⑤幼児期における質の高い教育の推進

幼保小の円滑な接続

幼児教育の充実

架け橋期の教育の充実

小学校教育の充実

「幼保小の架け橋プログラム」とは

架け橋期(5歳児から小学校1年生までの2年間)の教育の充実を図るため、幼保小の保護者や教諭、地域住民等の子供に関わる大人が連携・協働し子供一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す取組

ステップ1
[交流]

- カリキュラムの検討・開発、情報交換、交流活動の実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取り組みの推進

地域の幼保小関係者による情報交換や意見交換

- ・関係者の顔合わせ・交流
- ・幼保小相互の参観日等への参加
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりとした意見交換

対話

ステップ2
[相互理解]

- 「幼保小の架け橋プログラム」に基づき、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向け、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭間の交流や、指導力向上に向けた取り組みの促進

スタートカリキュラム・5歳児カリキュラムの視点の共有化

- ・スタートカリキュラム、5歳児カリキュラムにおける共通の視点についての意見交換

ステップ3
[検討]

- スタートカリキュラムの充実を図り、児童が幼児期の学びや育ちを踏まえ、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができる取り組みの推進

スタートカリキュラム・5歳児カリキュラムの接続に向けた検討

- ・幼保小の共通の視点に基づいたスタートカリキュラム・5歳児カリキュラムの見直し
- 小学校関係者、幼児教育施設関係者双方が連携・協働して行う。

接続

育ちと学びをつなぐ「架け橋期のカリキュラム」の作成へ



⑥グローバルに活躍する人材の育成(1)

現状	グローバル化が急速に進展するなか、外国語によるコミュニケーション能力や主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成が求められている。
目指す姿	充実した言語活動や郷土学習等により、日本やふるさと山梨に愛着や誇りを持ち、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で積極的に活躍する人材が育成されている。

◆「郷土学習」の推進

山梨について主体的に学び、学んだことを発信する“郷土学習”の推進を通して、「郷土への誇りや愛情」をもった児童生徒の育成を実現



○時代に合わせ変化し続ける山梨について学べるよう、郷土学習用教材「ふるさと山梨」を改訂し、児童生徒がより一層関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心を育みます。

- 👉 「ふるさと山梨」をベースに、アウトプットの機会の創出を
 - 👉 「ふるさと山梨かるた」の活用、遊びによる伝統に触れる機会の創出を
- *偉人の学習から、人の役に立つ姿に憧れを抱く子供の姿、平和への思いを深める子供の姿



北杜市立長坂小学校HPより

R6年度
参加校数 95校
作品数 1,508点

○「ふるさと山梨」郷土学習コンクールや郷土学習実践研究発表大会の実施を通して、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上や学習の成果の交流を図ります。



👉 総合的な学習の時間の地域学習の成果を、ぜひご応募ください!

*ふるさと山梨を発信する機会の新設・探究のサイクル・端末を活用した研究

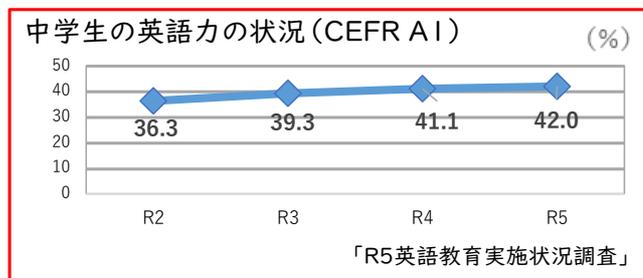


⑥グローバルに活躍する人材の育成(2)

外国語教育の推進

グローバル社会に生きる英語力

外国語活動及び外国語科における授業改善を通し、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で積極的に活躍する人材の育成を目指す。



数値目標

英検3級相当

○中学校卒業段階でCEFR AIレベル相当以上を達成した中高生の割合をR9年度までに6割以上にする。
また、全ての都道府県・政令都市において、同項目の割合をR9年度までに5割以上にすることを目指す。

「文科省第4期教育振興基本計画」

言語活動の質の向上

言語活動を通して、4技能5領域のコミュニケーション能力を育成

- 👉 言語活動における目的・場面・状況の設定を!
- 👉 小中高の言語活動のつながりを大切に!

英語での発話を基本とする

英語に触れる機会を充実授業をコミュニケーション場面に

- 👉 英語でのやり取りがあふれる授業づくりを!
- 👉 教師の英語力向上→児童生徒の英語力向上

「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標に基づいた目標と指導と評価の一体化

👉 見直し→紐づけ(年間指導計画)→活用(評価)

1人1台端末の活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と、児童生徒の発信力向上

- 👉 学習者用デジタル教科書等を活用し、授業と家庭学習を有機的に結びつけましょう

中学校 英検IBA (RL) の実施

令和6~8年度全県の中学校(全中1~中3年生対象)で実施。

- 👉 校内での結果の共有・分析を!
- 👉 客観的データを基に、生徒の学習改善、教師の授業改善を図りましょう
- 👉 外部検定試験の受験率(力を試す機会)の増加

⑦キャリア教育の推進

現状 各学校段階を通じたキャリア教育を体系的・系統的におこない、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度をバランス良く育成することが求められている。

目指す姿 各学校段階に応じた児童生徒が身に付けたい能力や態度を設定し、児童生徒自身が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことができるようになっている。

キャリア教育・職業教育の推進

○キャリア・パスポートの活用を通じて、児童生徒が自らの学習やキャリア形成を見通し、振り返ることにより主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる

👉 **キャリア・パスポート活用の2つの視点を意識した実践**

- A キャリア・パスポートを用い、**学級活動で話し合い、意思決定を行う**学習を実施している。
- B キャリア・パスポートを用い、**教師や家族、地域住民などが、コメントを記入**したり、面談等を行ったりして、児童生徒に対話的に関わっている。

⑧イノベーションを牽引する人材の育成

現状 デジタル技術の加速度的な発展・普及により社会や経済の構造が大きく変化するなかで、新たな価値を生み出す創造性を持った既存の様々な枠を越えて活躍できる人材の育成が求められている。

目指す姿 社会が直面する課題解決のためのイノベーションを牽引する人材を育成するための教育が行われ、高度な知識・技術などを持って、創造的なアイデアを産み出したり、行動できたりする若者や若手研究者の育成が進んでいる。

優れた才能・個性を伸ばす教育の推進

○「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図る

※R6年度 **山梨県代表チームが全国大会の実技競技①において全国3位入賞**

👉 **中学1、2年生を対象に参加チームを募集**

👉 **理科、算数・数学などの複数分野の競技に協働して取り組むことで、探究心や創造性に優れた人材を育成**

⑨個に応じた指導の充実（1）

現状 全ての子供がそれぞれの可能性を拓くために、誰一人取り残されない教育環境の充実を進めている。25人学級を小学校1年生から4年生まで実施し、それ以降の学年への導入について検討を行う。

目指す姿 少人数教育が推進され、一人一人の子供の可能性を最大限発揮できる教育環境が実現している。

少人数学級編制による学びの充実

■25人学級編制

- ・R3年度 小学校1年生に導入
学年進行
- ・R6年度 小学校4年生に拡大

👉 **少人数学級編制を生かした授業改善**

- ・発表場面やグループ活動の設定
- ・子供主体の学びの推進

👉 **働き方改革の推進**

- ・学年職員での児童支援
- ・自己研鑽機会の創出

■小学校5年生以降の少人数教育

- ・R7年度 小学校5年生に25人学級
- ・R8年度 小学校全学年での実施

当面の間、25人学級制度は維持しつつ、教員が確保できる可能な範囲内で、国の基準を上回る少人数学級を実施

令和6年度学級編制

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
山梨県	25人	25人	25人	25人	35人	35人
国	35人	35人	35人	35人	35人	40人

※国は令和7年度、小6に35人編制を実施予定

かがやき30プラン及びはぐくみプラン

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	...	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小1	(H16~)30人										25人					
小2	(H17~)30人										25人					
小3			35人									25人				
小4				35人									25人			
小5					35人									25人(予定)		
小6						35人										
中1	35人															
中2					35人											
中3						35人										

⑨個に応じた指導の充実（2）

特色ある教育活動の充実

令和のやまなし教育活動モデル推進事業費補助金

○小規模校での先進的で特色のある教育活動への支援と全県への波及を図る。

A イエナプラン的教育 (自立学習者の育成)	B 外国語教育 (コミュニケーション能力の育成)	C 探究型教育 (地域の課題解決能力の育成)	D 山村留学 (自己肯定感の育成)
<p>★ICTを最大限に生かして、自発的に学び、多様な他者と関わりながら学ぶ子供</p> <p>【鳴沢村】 ・大学講師の年間を通じた指導・助言による単元内自由進捗学習の実践</p> <p>【道志村】 ・ICTを用いた自己管理能力・自己調整力を高める学習習慣の強化 ・外部専門家との連携による安定と活性化を両立した学級づくり</p>	<p>★グローバルな視点を持ち、多様な他者を尊重しながら共に生きる子供</p> <p>【南部町】 ・生きた英語コミュニケーションツールとした実践 ・低学年対象の英語に触れる機会 ・3校合同外国語授業「N授業」</p>	<p>★探究型教育を通して地域の課題を解決する能力を育み、持続可能な社会の作り手となる子供</p> <p>【小菅村】 ・地域の自然や水源林、歴史・文化を取り上げた総合的な学習の実践 ・公民間連携による地域学習における学校教育支援</p>	<p>★地域や山村留学生との交流を通して思いやりの心と自己肯定感の高い子供</p> <p>【丹波山村】 ・文化財有識者による伝統芸能継承 ・登山、動植物観察等の自然学習 ・特産品栽培等を通じた地場産業を学ぶ実践</p>

👉地域の強みを生かした特色ある教育実践の推進及び発信を!

25

⑩多様な学びの実現（1）

現状	不登校児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒の増加など、子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化しており、適切な学びや支援を受けられる環境づくりが求められている。
目指す姿	関係機関の連携により、多様な背景を持った子供への対応力が向上し、そのような児童生徒が適切に学べるように寄り添った支援が行われている。

不登校児童生徒等の教育の機会の確保



学校

- 👉 児童生徒が、安心して教育を受けられる**魅力ある学校づくり**の推進
- 👉 不登校児童生徒が**学校内外問わず学びにつながるよう、それぞれに応じた支援**
- 👉 **1人1台端末**を活用した**学びの機会**の提供
- 👉 **教育支援センター、フリースクール**を学びの場としている場合には、情報交換等を行い、**連携体制**を構築

県教育委員会

- 市町村と連携し、市町村設置の教育支援センターの機能充実の支援に努める。
- 小・中学校等において**就学の機会が提供されなかった人々に対する教育の機会**の提供のため、**夜間中学の在り方について検討**する。
- 不登校児童生徒の学びの場として、学びの多様化学校の在り方について検討**し、市町村と連携して取り組む。
- NPOやフリースクールといった**民間団体、学校、行政によるネットワーク会議**を開催し、**不登校児童生徒の支援**について協議し**連携**を深める。

26

⑩多様な学びの実現（2）

帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の推進

- 日本語指導センター校担当者会を実施し、日本語指導等の充実を図る
 - 👉年3回実施（5月、10月、2月）
 - 👉日本語指導担当者との連携による学校全体での支援体制づくり
- 帰国・外国人児童生徒教育研究会を実施し、学校生活への円滑な適応に向けて支援する
 - 👉年2回実施（5月、10月）
 - 👉研究内容に関する還流報告の実施
 - 👉「特別の教育課程」及び「個別の支援計画」の作成による個に応じた指導の充実
- 帰国・外国人児童生徒への支援により、就学の促進を図る
 - 👉高校入試に関わる情報収集を行い、個に応じた適切な進路指導につなげる

ジェンダー平等に向けての教育の推進

- 児童生徒が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮できるようジェンダー平等に向けて教育を推進し、学校が全ての子ども達の居場所となるよう正しい理解に向けた取組を学校全体で行う
 - 👉ジェンダー平等の観点から教育活動や学校運営等を振り返る
- （取組例）性別表現の多様性を認めた制服の導入 35中学校
固定的な性的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の理解

27

⑪特別支援教育の充実（1）

現状 共生社会の形成に向けた特別支援教育への理解が進み、インクルーシブ教育が推進されるなか、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加している。

目指す姿 障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に学んでいる。個別の教育ニーズに的確に応えた教育が、全ての校種において提供されている。

学校教育は、障害のある子供の自立と社会参加を目指した取組を含め、「共生社会」の形成に向けて、重要な役割を果たすことが求められている。そのためにも「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が必要とされている。
「障害のある子供の教育支援の手引」令和3年文部科学省



👉**管理職のリーダーシップ発揮**による、校内支援体制の構築

特別支援教育に関する専門性を高め、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。

- **小中学校における特別支援教育の充実**
 - *通常の学級における特別支援教育の充実
 - *校内支援体制の充実
 - *特別支援教育の理解啓発
- **魅力ある学校を支える指導体制の充実**
 - *全ての教員の特別支援教育の専門性向上
 - *全ての教員の資質向上
- **全ての子供に対する教育機会の確保**
 - *障害や特性のある児童生徒への指導や支援の充実

具体的な取組

- 個々のニーズに応じたきめ細かな指導
- 合理的配慮の提供
- 通級による指導の充実
- 学びや体験を通じた障害の理解
- 障害のある子供と障害のない子供の相互理解の促進
- 教員のキャリアに応じた研修受講
- 特別支援学校免許状取得奨励
- 特別支援学校のセンター的機能の活用
- 山梨県相談支援体制の活用

28

①特別支援教育の充実（2）

校内支援体制構築に向けた取組のポイント

個々のニーズに応じたきめ細かな指導

- 校内支援委員会の開催
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用
 - ・ 早期に校内で情報整理
 - ・ 早期の校内支援体制整備
 - ・ 支援の必要性が生じた時点での作成・活用

「個別の教育支援計画」

障害のある幼児児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、**長期的な視点**で乳幼児期から学校卒業後までを通じて **一貫して的確な支援**を行う

「個別の指導計画」

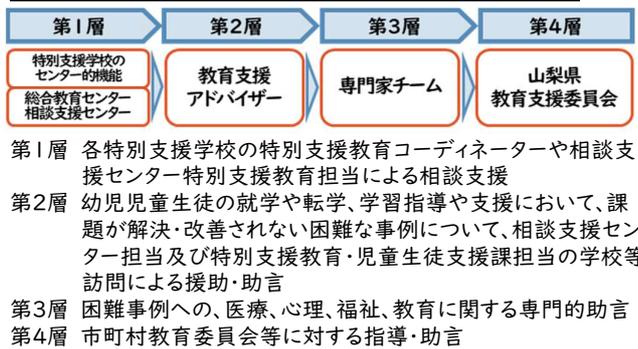
教育課程を具体化し、障害のある児童生徒など一人一人の **指導目標、指導内容及び指導方法を明確**にして、きめ細やかに指導するために作成する

山梨県相談支援体制の活用

特別支援学校のセンター的機能の活用（活用例）

- ・ 支援方法についての助言
- ・ 校内支援体制強化に向けた相談や情報提供
- ・ 校内研修の講師
- ・ ケース会議での助言

山梨県インクルーシブ教育推進事業「相談支援体制」の活用



「特別支援教育を標準装備に」

- 校内研修会の開催
- 総合教育センター主催研修への参加
- 特別支援学校教諭免許状単位認定講習の受講

①特別支援教育の充実（3）

連続性のある多様な「学びの場」における支援の充実

通常の学級

通常の学級での支援体制整備 ←

- どの子にも分かりやすい授業
- 互いに認め合い、支え合える学級集団づくり
- 多様な教育的ニーズのある子供の実態把握
- 合理的配慮とその基礎となる環境整備

「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合

〈小・中学校〉	8. 8%
〈小学校〉	10. 4%
〈中学校〉	5. 6%

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」令和4年文部科学省

➤ 特別支援学校のセンター的機能や相談支援センター等の活用、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用による支援体制の構築

通級による指導

- 在籍学級と通級による指導との連携

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の活用

➤ 通級による指導の担当教師と通常の学級の担任とが、綿密に連携しながら、校内及び校外の関係者の間で児童生徒の様子や変容の情報共有

特別支援学級

- 児童生徒の実態に応じた教育課程の編成
- 「自立活動」の充実
- 「チーム学校」による校内支援体制の構築

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「児童生徒個別調査票」の連動による支援目標の設定

⑫生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進

現状	人生100年時代を見据え、豊かな人生を送るため、子供から大人まで、障害の有無にかかわらず、自らが希望する学習や運動・文化の機会に触れることができる社会の実現が求められている。
目指す姿	誰もが生涯を通じて必要なときに望む学習や運動などを行うことができるよう、学習や運動・文化の機会が充実しているとともに、学びの成果を社会での活動で生かすことができている。

現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- 外部人材等を活用しながら学校教育を通じて、社会の形成者として主体的に参画する資質・能力を育成
- ☝中高校生PBLプログラムの実施により、ICTなどを活用して地域課題を解決しようとする意識を醸成
年間8回実施 中高生の異校種グループによる協働的・探究的な活動（アプリ開発、映像資料作成）

⑬生涯を通じた文化芸術活動の推進

現状	県民一人一人が生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより心豊かな人生を送ることができるよう文化芸術活動の積極的な展開が求められている。
目指す姿	創作活動や鑑賞活動の主体となる県民の参画の下、文化芸術活動が活発に展開され、豊かな人間性が涵養され、創造力と感性が育まれている。

文化芸術振興策の推進

- 文化芸術作品や作家などと豊かに関わる機会の充実を図るよう、指導主事による学校訪問や研修を通して指導助言を行い、文化芸術についての理解促進に努める
- ☝各教科等の授業や部活動において、地域人材を積極的に活用し、文化芸術活動を充実させるための取組を展開（いきいき教育地域人材活用事業等）

31

⑭学校・家庭・地域の連携・協働の推進（Ⅰ）

現状	家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化により、地域における支え合いやつながりが希薄化しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。
目指す姿	地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみの連携・協働を進めることで教育力の向上が図られ、地域全体で子供たちの成長を支えている。

学校を核とした地域づくりの推進

令和6年度末の学校運営協議会の設置率（山梨県 小・中学校）

68.1%（小学校116校・中学校55校 計171校）

*全国の小・中学校65.3%

“開かれた学校”から“地域とともにある学校づくり”への転換

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みである学校運営協議会を活用し、学校・子供・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図る。



学校運営協議会を設置している小・中学校では・・・

- ☝学校運営協議会について正しく理解し、**熟議**を通じて、学校の課題・子供の課題・地域の課題解決へ取り組む
*熟議:多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題解決を目指す対話のこと。(文部科学省「これからの学校と地域」より)
- ☝学校における働き方改革について、学校運営協議会で積極的に議題として扱う

32

⑭学校・家庭・地域の連携・協働の推進（2）

地域による教育支援の充実



部活動改革の背景

- ・学校数・生徒数の減少。各チームの部員数減少や合同チームの急増による活動環境の減少。
⇒学校部活動の運営が持続困難な状況にある。
- ・子供たちのニーズの多様化。経験や指導歴のない部活動を担当している先生方の負担。
⇒学校部活動だけでは対応しきれない状況にある。

【改革の主目的】将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保

休日部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進

○地域において、公立中学校における休日部活動を地域クラブ活動に円滑に移行できるよう地域の運営団体・実施主体を支援。

「部活動改革（地域クラブ活動への移行）」の理念や方向性等の理解

- ・「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」【保健体育課ホームページに掲載】について理解、周知。
- ・「部活動改革に伴う学習指導要領解説一部改訂」についての理解、周知。

市町村や関係団体との連携・協働

- ・各市町村が示す「方向性（ゴールイメージ）」等の理解から、学校現場の声（ゴールに向かうための方策やアイデア）を各市町村へ。
- ・学校と地域クラブ活動との連携。平日と休日の活動の指導方針等の連携。
- ・地域クラブ活動の指導者やサポート役、大会スタッフ等で
子供たちの活動機会を支援。（兼職兼業）
⇒『スポカルやまなし（やまなし地域クラブ活動等人材バンクシステム）』への登録



⑮GIGAスクール構想の推進（1）

現状 GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

目指す姿 GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

1人1台端末の活用

○1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進

山梨県がセカンドGIGAで目指す学びの姿

○子供主体の授業の実現

- ・子供がいつでも、どこでも、どの学習活動でも自由に端末を使える環境がある。など

○子供主体の授業を具現化する教職員の姿

- ・クラウドを活用して、学習状況を見取り、一人一人に応じた指導を工夫して行っている。など

○子供が主体的に端末を学習利用する習慣形成

- ・子供が自分で端末を管理することができる。など

○校務DXへのシフトチェンジ

- ・教職員が基本的な校務DXに必要なマインドセットをもっている。など



山梨県教育大綱の具現化 「教育DXに係る当面のKPI（成果指標）」の達成

⑮GIGAスクール構想の推進 (2)

○GIGAスクール推進協議会などの市町村間の情報交換の実施

👉山梨県セカンドGIGAコンセプト やまなしGIGA風林火山

風林火山の精神を活かし、GIGA第2期において、ICT活用のさらなる推進を通して、子供たちに「自ら学び、成長する力」を育むことで、山梨県の子供たちがICTを活用し、グローバル社会で活躍できる人材に成長することを目指す。



DX信玄くん

やまなしGIGA風林火山



A I ・クラウドでスピーディに

高速ネットワーク環境の充実
情報活用能力・タイピング力の向上
オンラインでの学びの推進
(ICT環境・学びの質の向上)

A I ・クラウドでスマートに

クラウド活用による
個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
ICT活用指導力の向上を目指す教員研修の充実
教育データ活用による授業改善・指導の充実
(クラウド活用による授業の充実)

学習・校務でのAIの積極的な活用
デジタル教科書の授業・家庭学習での活用
課題解決や探究的な学びにAIの力を活用
(ICTの積極的活用のマインドセットの育成)

A I ・クラウドをデフォルトに

ICTによる家庭学習の充実
オンラインを活用した不登校支援
学びを豊かにする情報モラルの育成
(学びの保障・ウェルビーイングの実現)

A I ・クラウドでウェルビーイングに

⑯情報活用能力の育成

現状	整備されたICT教育環境を効果的に活用できるよう教員のICT教育の実践力の向上が求められている。STEAM教育や高等学校における情報教育など、新たな学びの充実が求められている。
目指す姿	教員のICT実践力が強化され、全ての児童生徒が校種・地域・学校規模に関わらず質の高い教育を受けている。課題解決型の探究的な学びや高等学校の情報教育等を通して、情報活用能力を育む教育が行われている。

1人1台端末等のICT環境の活用

○ICTを生かして多様な他者と協働したり自己調整したりして学習を進めていく「子供主体の授業」への授業観の転換を図る

○1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進

👉学習者用デジタル教科書(英語、算数・数学)の確実な活用

学習者用デジタル教科書活用に係る動画、ガイドブック、事例集の積極的な活用

→ 山梨県内の学校の事例も掲載、今年度も国へ授業提供



👉毎日の端末持ち帰りによる、授業と家庭学習の有機的な結びつき

ICT機器持ち帰り事例集の活用 GWキャビネット【山梨県教育庁義務教育課-家庭学習習慣化促進事業】県内の先生方の実践事例を紹介。今年度も追加予定。

文部科学省の事例集に、端末を持ち帰って学習者用デジタル教科書を活用する事例も掲載
=授業の学びの継続、次時の準備の実現によるシームレスな学びの展開



👉校内研修の持ち方への工夫

子供の学びと相似形な研修の展開

教師用端末を活用した研修の実施(例 放課後、ネタの持ち寄りによるクラウド活用研修
長期休業中等、「GIGAワークブックやまなし」を活用した情報モラル教育研修

⑰校務DXの推進（1）

現状	教育データの利活用を進め、データ連携・分析等による学習指導や学級経営の高度化・効率化が求められている。
目指す姿	校務DXの推進により校務系と学習系等のデータ連携の高度化・効率化が図られることにより、教育データの効果的な利活用が行われ、教員の業務が最適化されている。

校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

学校における事務の一層の効率化
教員の業務負担軽減及び教育の質の向上

DXの観点による校務のICT化
校務DXによる働き方改革に関する教員研修の充実

👉業務手順・運用見直し

- ◇異動による業務覚え直しの負担軽減
→業務（仕事の仕方）・運用手順の標準化

👉統合型校務支援システム構築・運用事業

- ◇令和8年4月運用開始に向けた検討
- ◇データの利活用を前提として
 - ・一人一人に合わせたきめ細かな指導
 - ・個別最適な指導の充実

校務DXへのシフトチェンジ

- ・教職員が基本的な校務DXに必要なマインドセットを持っている。
- ・教職員が教育データを利活用して、授業改善・指導改善をすることができる。
- ・教職員がクラウドを活用して、校務を効率化して、必要などころに十分な時間を生み出すことができる。
- ・教職員が生成AIを活用して、校務の効果的・効率的な運用を行うことができる。

37

⑰校務DXの推進（2）

校務DXの考え方（県教委として目指す姿）

文部科学省の考え方

- ・「個別最適」「協働的」な学びのためのICT活用
- ・クラウド利用による学校のICT環境の整備
- ・校務系・学習系のネットワーク統合
- ・教育データの標準化、教育データの分析・利活用の推進連携と各種データの可視化

山梨県の方針（県教育振興基本計画）

- ・子供たち一人一人の可能性を最大限に発揮できる環境の整備
- ・子供に向き合う時間を確保し、子供に教えるという教員本来の仕事に集中できる環境の整備
- ・やりがいと働きやすさを感じることができる魅力ある職場環境の構築

実現したいこと

子供の学習の充実



- ・一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな質の高い教育の実現
- ・誰一人取り残さない学びの実現
- ・個別最適な学びや協働的な学びの充実
- ・学びの効果を最大限発揮できる環境の整備

質の高い働き方



- ・子供たちと向き合う時間の確保
- ・生活と仕事のバランス
- ・働き方の質の向上
- ・やりがいと働きやすさの実感

取り組む上での目標

①教職員の働き方

- ・校務事務処理の更なる効率化と標準化
- ・教職員の働く場所や時間の選択肢の拡充
- ・教職員間、学校と保護者間、学校と教育委員会間等で共有すべき情報の整理、効率的な共有手段の確保

②データの利活用（校務DX）

- ・児童生徒の学習履歴等の管理・可視化、児童生徒の変容やニーズの適宜把握
- ・校務データ・学習データ等の一元化、学校全体の状態や児童生徒の状態の可視化

時間の確保（対子供、対家庭）

一人一人に合わせたきめ細かな指導
深度に合わせた個別最適化

この取組を進める上でのポイント

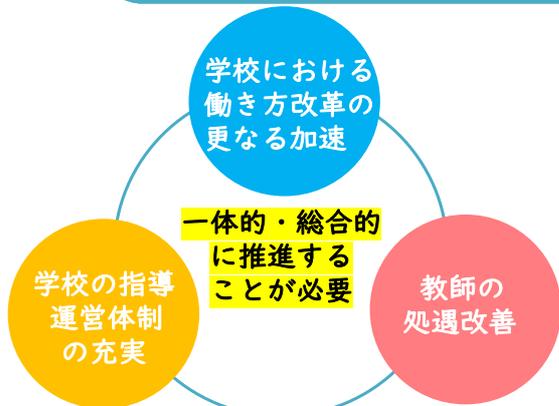
- 校務支援システムの有効活用
- 従来の運用（学校内、教委内）の改善

38

⑱学校における働き方改革の推進（1）

現状	教員の時間外勤務は学校における働き方改革により、一定程度改善傾向にあるものの、依然として教員の時間外勤務は多い状況にある。
目指す姿	学校における働き方改革などの教員の働く環境の整備により、子供たちと向き合う時間が確保され、子供たち一人一人の豊かな学びを目指した教育が行われている。

学校における業務の効率化／教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）

～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立において～
（令和6年8月27日 中央教育審議会）

具体的な取り組み

学校における業務の効率化

- 授業時数の見直しや、会議や業務の効率化学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材の活用等の働き方改革の計画的な推進
- DXの観点による校務のICT化
- 適正な勤務時間の設定及び勤務時間管理の徹底
- 適切な活動時間や休養日の設定等、ガイドラインに基づいた部活動の推進

教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

- 外部人材やサポートスタッフ等と連携・業務分担を行い、チーム学校を実現するための体制構築
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員等の専門スタッフの配置の推進
- 部活動支援員等の配置の推進
- ICT支援員の配置の推進

指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
月あたり勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	6.9%	0%
「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中75.4% 高特74.6%	小中100% 高特100%
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている顧問の割合	中（平日）91.1%（土日）97.2% 高（平日）83.8%（土日）86.7%	中（平日）100%（土日）91.00% 高（平日）100%（土日）100%

⑱学校における働き方改革の推進（2）

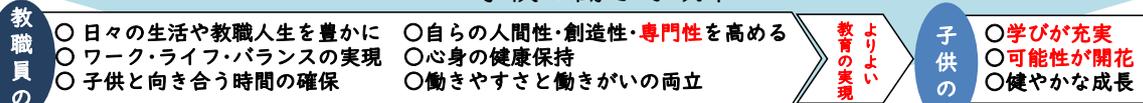
【新取組方針の策定にあたって】○現行の取組方針をベース○民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートする新たな視点を取り入れる。

山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針（骨子案）

赤字：新規

～働き方改革は全員が担当者 みんなのウェルビーイングの実現のために～

学校の働き方改革



みんなのウェルビーイングの実現

- 全員が担当者である学校の働き方改革により、子供たちへのよりよい教育を実現。教職員と子供たち、みんなのウェルビーイングを実現。
- 前例踏襲をよしとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。

学校の働き方改革の目的

- I. 民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートし、【取組の重点項目】の実践を促すことで、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。
- II. 「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、以下の数値目標の達成を目指す

目標

- ① 時間外在校等時間の縮減
時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロに（令和8年度末までに）【県総合計画における目標】
平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減（令和11年度末までに）
- ② 子供と向き合う時間の確保
「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%に（令和10年度末までに）
【県教育振興基本計画における目標】
- ③ 部活動における教員の負担軽減
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%に（令和10年度末までに）
【県教育振興基本計画における目標】
- ④ 一人ひとりの主体的な取組の推進
自身の働き方を見つめ直し、自分事として取り組んでいる教職員の割合を100%に（令和11年度末までに）
- ⑤ 働きがいの向上
仕事に対して働きがい（充実感・満足感・意欲等）を感じている教職員の割合を100%に（令和11年度末までに）

重点項目

- (1) 勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底
- (2) 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底
- (3) 民間ノウハウの活用・学校の自律自走
校内ワークショップの開催
- (4) 校務の改善・効率化・明確化
- (5) 部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減
- (6) PTA・地域・関係諸団体との連携
- (7) 授業改善・効果的な教育活動

取組期間

令和7年度～11年度（5年間）
※次期県教育振興基本計画の策定（令和10年度）を考慮
※基本的に3年後に検証・見直し

計画の進行管理

基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

施策の方向性(1) GIGAスクール構想の推進

◆施策の目指す姿

【現在】

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

【将来】

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

改善

計画

◆施策の概要

1 1人1台端末の活用

担当課(教育企画室/義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課/総合教育センター)

具体的な取り組み

- 1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進します。【義・セ】
- 1人1台端末を活用した授業改善に向けて、教員研修の充実を図ります。【高・セ】
- GIGAスクール推進協議会をはじめとした市町村との情報交換の場等において、1人1台端末活用の好事例等の情報を共有します。【義】
- 令和6年度以降のGIGAスクール構想における1人1台端末更新にあたり、共同調達に係る会議体を設置し、円滑な更新事務を進めながら、1人1台端末の日常的な活用への指導を行います。【企・義】

実行

◆成果指標

指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%

41

◆基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

□基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
32	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100%
33	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%
34	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2%	小 100%
		中 78.4%	中 100%
		高 81.3%	高 100%
35	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9%	小 100%
		中 85.7%	中 100%
		高 91.1%	高 100%
		特 80.8%	特 100%
		特 92.7%	特 100%

評価

目標となる指標一覧

◆基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
1	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、課題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒の割合	小中 81.6%	小中 90.0%

基本方針2 成長の基盤となる資質・能力の育成

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
2	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学ぶ意欲に関する項目について肯定的に回答をした児童生徒の割合	小中 61.5%	小中 70.0%
3	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、道徳に関する設問について肯定的に回答をした児童生徒の割合	小中 50.0%	小中 70.0%
5	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小・5・中2)	小男子 2.6%	小男子 1.9%
		小女子 1.8%	小女子 1.4%
		中男子 4.3%	中男子 3.7%
		中女子 5.0%	中女子 4.5%
6	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外ではほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合	男子 54.1%	男子 55.6%
		女子 34.0%	女子 36.0%
7	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における生徒の体力合計点の平均点(中2)	男子 42.1点	男子 43.3点
		女子 47.8点	女子 51.3点
8	幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づくスタートカリキュラムの編成、実施、評価、改善を行っている小学校の割合	—	95.0%

基本方針3 ふるさとに誇りをもち、地域や世界で活躍する人材の育成

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
9	郷土学習コンクール参加者へのアンケートにおいて、これからもふるさと山梨について調べることに対して意欲を持っていると回答した児童生徒の割合	—	80.0%
10	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	41.1%	50.0%
12	キャリアパスポートの利活用に関する調査においてキャリアパスポート等を「活用している」学校の割合	小 78.9%	小 100%
		中 70.9%	中 100%
		高 77.8%	高 100%
		特 92.3%	特 100%
14	「科学の甲子園ジュニア」参加者へのアンケートにおいて、科学に対する興味・関心が高まったと回答した児童生徒の割合	—	100%

◆基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
18	少人数教育の質問紙調査において、自分の考えをいつも発表していると回答した児童の割合	44.7%	50.0%

基本方針2 多様な教育ニーズへの対応

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
19	民間と連携した生活困窮世帯の子供への学習支援を利用する子供の数	70人	160人
20	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 66.5%	小中 100%
		高 60.0%	高 100%
21	小・中・高等学校において通級による指導を受けている児童生徒数	1,226人	1,350人

目標となる指標一覧

基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
28	コミュニティ・スクールを導入した小・中学校の割合	31.9%	80.0%

◆基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
32	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100%
33	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%
34	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2%	小 100%
		中 78.4%	中 100%
		高 81.3%	高 100%
		特 80.8%	特 100%
35	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9%	小 100%
		中 85.7%	中 100%
		高 91.1%	高 100%
		特 92.7%	特 100%

◆基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備

基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進

番号	指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
36	月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合（年平均）	6.9%	0%
37	「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中 75.4% 高特 74.6%	小中 100% 高特 100%
38	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校）	平日 91.1% 土日 97.2%	平日 100% 土日 100%
39	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（高校）	平日 83.8% 土日 86.7%	平日 100% 土日 100%
40	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「資質・能力の向上につながった」と回答した者の割合	—	97.0%
41	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 92.3%	小 100%
		中 78.7%	中 100%
		高 100%	高 100%

ウェルビーイングの高まりと広がり世代を超えた循環へ



教育こそが社会をけん引する駆動力であり、教育における「今」の積み重ねが、「未来」を創っています。



主体的に学び 他者と協働し
豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



令和6年度～令和10年度

山梨県教育振興基本計画



「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思い。
この思いをつなぎ、さらに高め、広がりをもたらすこと
ができるのが、教育です。

(「山梨県教育振興基本計画」より)

[URL:https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html](https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html)